

様式 7

# アドバイス・レポート

平成30年4月3日

平成30年1月29日付けで第三者評価の実施をお申込みいただいた精華町社会福祉協議会居宅介護支援事業所につきましては、第三者評価結果に基づき、下記のとおりアドバイスをいたしますので、今後の事業所の運営及びサービスの提供に役立ててください。

## 記

<p>特に良かった点とその理由 (※)</p>	<p>(地域への貢献)</p> <p>認知症Café「DONCafe」を開催し、初期認知症の相談支援をされています。また、住民懇談会でグループワークをするなど、事業所が有する専門的な技術や情報を地域に還元しておられます。</p> <p>(地域への情報公開)</p> <p>「せいか社協だより」「ケアマネだより」などを定期的に利用者、地域に配布し、理念に則した具体的な事業の紹介や、ケアマネジャーの目標「利用者や家族の視点に立ち、確かな信頼を得るために『見る、聞く、話す』を大切にします」を表明しておられます。在宅介護課が一丸となって利用者の立場に沿ったサービスをされています。</p> <p>(多職種協働)</p> <p>日常的に医師や関係機関との連携を構築され、情報共有をされています。また、「絆カフェ」では、生活困窮、引きこもりなど様々な要因で生きづらさを感じている人の居場所づくりを多職種でされています。「社会ふくし相談」では「京都やましろ相続相談センター」の税理士、弁護士、司法書士と協働して相談にあたっておられます。</p>
<p>特に改善が望まれる点とその理由 (※)</p>	<p>(利用者満足度の向上の取り組み)</p> <p>以前は、満足度調査の実施がされていたとのことですが、今年度の実施について確認することが出来ませんでした。</p> <p>(アセスメントの実施)</p> <p>事業所内での、記録の記載時期の手順が定まっていなかったため、職員によって記載のバラツキがありました。</p> <p>(業務マニュアルの作成)</p> <p>業務マニュアルの見直しにあたり、満足度調査が未実施のため具体案が反映されるような仕組みが確認できませんでした。また、法人のパンフレットについて、作成時期から年数が経っていました。</p>

<p>具体的なアドバイス</p>	<p>(利用者満足度の向上の取り組み)          今後のサービスの質の向上を高めるためにも、利用者の満足度について調査を実施されることおすすめします。</p> <p>(アセスメントの実施)          利用者状況のより密な情報共有のためにも、記録の記載基準を定めてはいかがでしょうか。</p> <p>(業務マニュアルの作成)          利用者の意向をより反映した質の高いマネジメントができるよう、満足度調査を実施し、分析内容を反映させた業務マニュアルの見直しをおすすめします。また、法人パンフレットの見直しをされてはいかがでしょうか？</p>
------------------	--

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントを「評価結果対比シート」に記載しています。